

題 名： 住宅用火災警報器について

本 文

愛別消防署から、住宅用火災警報器についてのお知らせです。

近年、住宅火災による死者数は高齢化の進行により急増しています。死亡の主な原因は、火災に気づくのが遅れたことによる「逃げ遅れ」で、半数以上の方が高齢者であり、今後も増加するおそれがあります。住宅火災による死者数を減らすためには住宅用火災警報器の設置が不可欠です。

町内で毎年実施している住宅用火災警報器の設置率調査による設置率は86.60%であり、100世帯以上の住宅には設置されていない状況です。未設置のご家庭は、あなたと大切な家族の尊い命を守るために、迅速な設置をお願いします。

また、設置が義務化されて10年経過することから、電池切れや故障により火災時に正常に作動しない事例が報告されています。日頃から点検を行い正常に作動することをご確認してください。詳しくは広報あいべつ9月号をご覧ください。

以上、住宅用火災警報器についてのお知らせでした。